



2原総第75号
令和2年5月29日

原村総合計画審議会
会長 小平 恒夫 様

原村長 五味 武雄



第5次原村総合計画基本構想の変更について（諮問）

第5次原村総合計画基本構想の計画期間を下記のとおり変更することについて、原村総合計画審議会条例第2条の規定により審議を求めます。

記

第5次原村総合計画基本構想(平成28年3月策定)の一部を次のように変更する。

第1部 序論 第2章 計画の性格と役割 1. 計画の構成と期間 本文中「平成37年度」を「令和6年度」に、「後期5年間」を「後期4年間」に、「平成32年度」を「令和2年度」に改める。

第2部 基本構想 第2章 基本理念 本文中「平成37年の人口は7,340人まで減少し、高齢化率は36%に拡大すると予想されます」を「令和6年の人口は7,359人まで減少し、高齢化率は35%に拡大すると予想されます」に、同部 第4章 将来人口の目標 本文中、「平成37年の総人口7,340人を目指します」を「令和6年の総人口7,359人を目指します」に改める。